

公立大学ファクトブック2010

(暫定版)

目次

公立大学一覧	3
1 公立大学の設置状況	4
2 公立大学の財政	13
3 公立大学の組織	34
4 公立大学の学生	37
5 公立大学の研究	43

公立大学一覧

札幌医科大学	首都大学東京	名古屋市立大学	山口県立大学
釧路公立大学	産業技術大学院大学	三重県立看護大学	下関市立大学
公立はこだて未来大学	神奈川県立保健福祉大学	滋賀県立大学	香川県立保健医療大学
名寄市立大学	横浜市立大学	京都府立大学	愛媛県立医療技術大学
札幌市立大学	新潟県立看護大学	京都府立医科大学	高知県立大学
青森県立保健大学	新潟県立大学	京都市立芸術大学	高知工科大学
青森公立大学	山梨県立大学	大阪府立大学	九州歯科大学
岩手県立大学	都留文科大学	大阪市立大学	福岡女子大学
宮城大学	長野県看護大学	兵庫県立大学	福岡県立大学
秋田県立大学	富山県立大学	神戸市外国語大学	北九州市立大学
国際教養大学	石川県立看護大学	神戸市看護大学	長崎県立大学
山形県立保健医療大学	石川県立大学	奈良県立医科大学	熊本県立大学
福島県立医科大学	金沢美術工芸大学	奈良県立大学	大分県立看護科学大学
会津大学	福井県立大学	和歌山県立医科大学	宮崎県立看護大学
茨城県立医療大学	岐阜県立看護大学	島根県立大学	宮崎公立大学
群馬県立女子大学	情報科学芸術大学院大学	岡山県立大学	沖縄県立芸術大学
群馬県立県民健康科学大学	岐阜薬科大学	新見公立大学	沖縄県立看護大学
高崎経済大学	静岡県立大学	県立広島大学	名桜大学
前橋工科大学	静岡文化芸術大学	広島市立大学	
埼玉県立大学	愛知県立大学	尾道大学	
千葉県立保健医療大学	愛知県立芸術大学	福山市立大学	

1 公立大学の設置状況

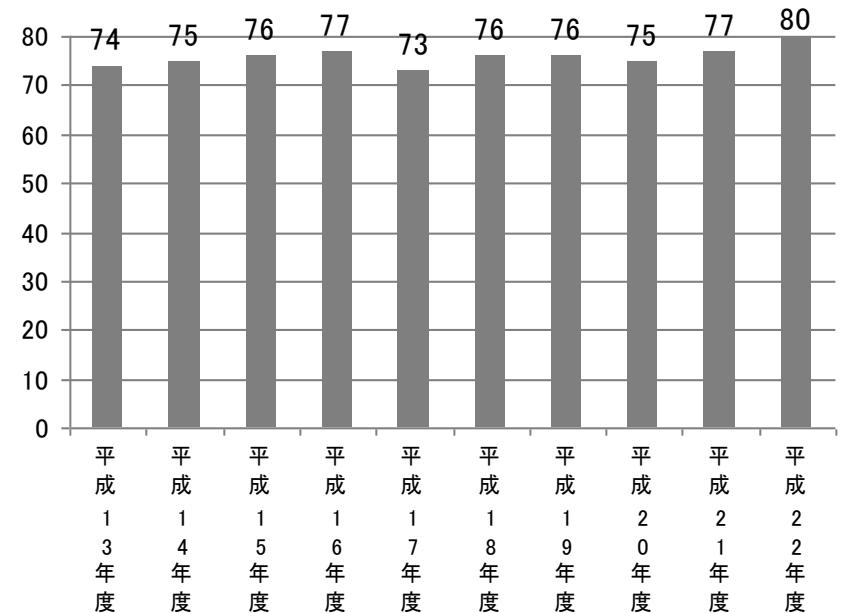
「平成22年度の公立大学数は80」

○平成22年度の公立4年制大学及び大学院大学(以下「公立大学」という。)の数は80(※)である。

(※)文部科学省の学校基本調査では、平成22年度の公立大学数は95となっている。これは、学生基本調査においては、再編・統合等により学生募集停止をした大学も、学生が在籍する間は存続大学として計上されているためである。

公立大学数の10年間の推移

(単位:大学)

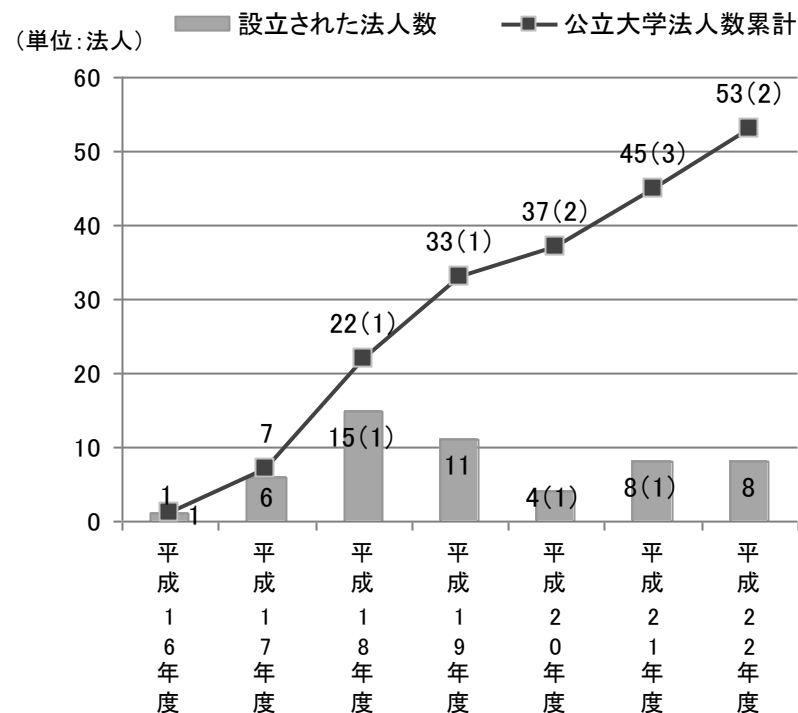


「公立大学法人制度開始から7年間で 53法人が誕生」

- 平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、公立大学法人制度がスタートするとともに、公立大学法人第1号として公立大学法人国際教養大学が設立され、国際教養大学が開学した。
- 翌平成17年より、既存の公立大学の法人化が始まり、平成22年度までに、公立大学法人は53法人となった。このうち2法人は短期大学のみを設置する法人である。
- 行革推進法（簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律）が平成18年に施行された後は、公立大学法人への移行が一層推進される状況となっている。
- いわゆる公設民営方式で設立された私立大学が、公立大学法人へ設置者変更を行うケースもみられる。（平成21年度の高知工科大学、平成22年度の静岡文化芸術大学、名桜大学）

公立大学法人数の推移

（ ）内の数字は短期大学のみを設置する法人で内数



法人化した公立大学数の推移

○公立大学法人においては1法人が複数大学を設置することが可能となっている。平成22年度においては、35法人(短期大学のみを設置する2法人を除く)により、54大学(公立大学全体の67.5%)が設置されている。

【複数大学を設置している法人(平成22年度)】

○公立大学法人首都大学東京

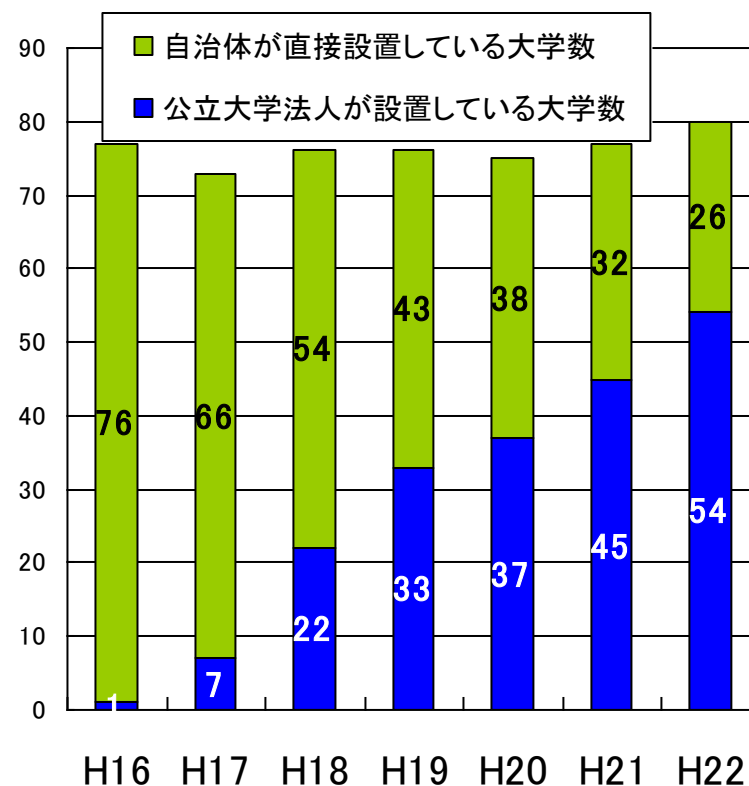
→首都大学東京、産業技術大学院大学

○愛知県公立大学法人

→愛知県立大学、愛知県立芸術大学

○京都府公立大学法人

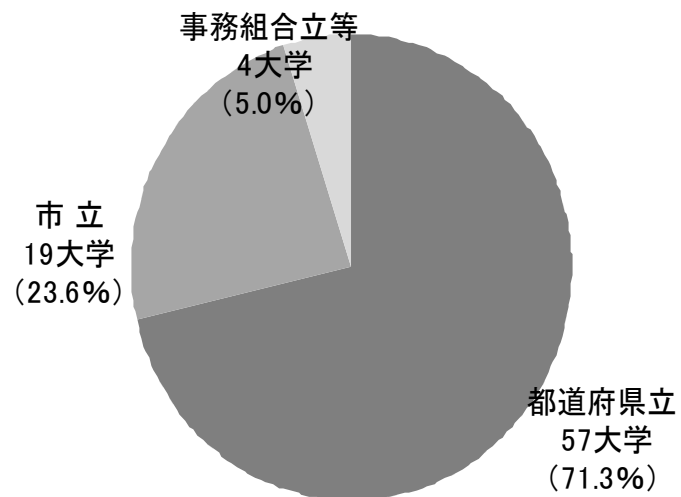
→京都府立医科大学、京都府立大学



「都道府県立57大学、市立19大学、
事務組合立等4大学」

○平成22年度の公立大学の設置者及び公立大学法人の設立団体(以下「設置者」という。)の割合は、右のグラフのとおり。

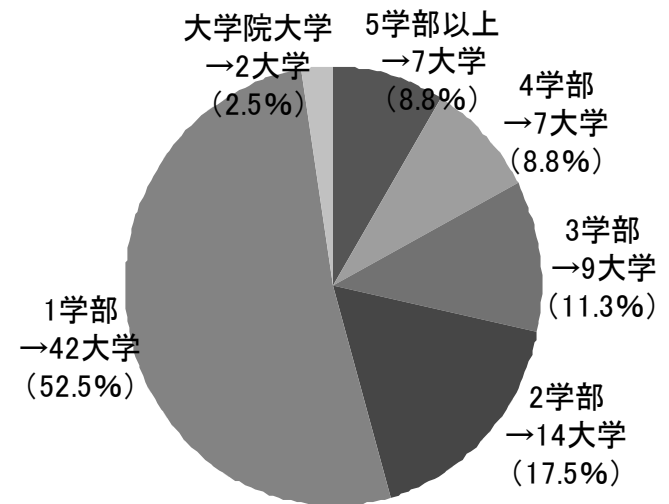
設置者別大学数



「公立大学の約半数は単科大学」

○公立大学には、都市部に設置された総合大学が存在する一方、地域の強い要請によって特定分野の人材育成を目的として設置された比較的小規模の大学が多い。

1大学当たりの学部数



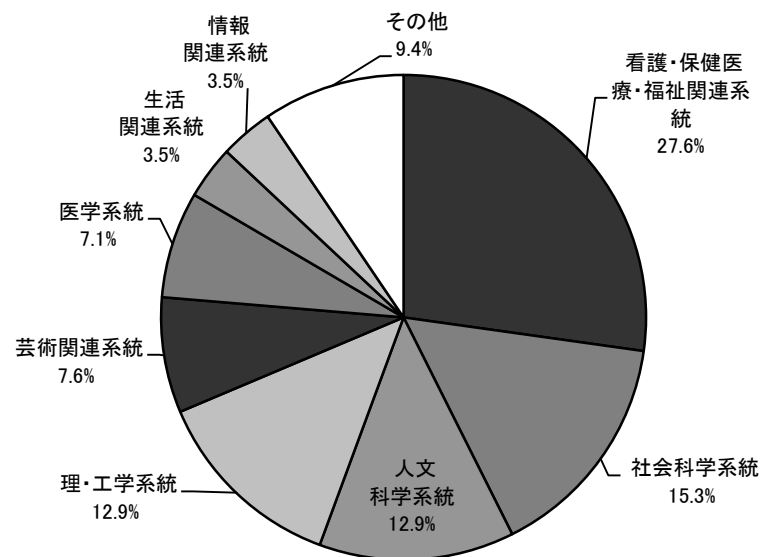
「170学部のうち、看護・保健医療・福祉関連系統の学部が47学部」

○学部の分類別^(※)の設置傾向をみると、最も多いのは看護・保健医療・福祉関連系統の学部で、全170学部中の1/4を超える47学部が42大学に設置されている。

(※)分類については公立大学事務局によるものであり「公立大学便覧」掲載の参考情報として作成されたもの。

○また、学部の名称ごとの設置割合をみると、看護学部が公立大学全体の28.8%にあたる23大学^(※)に設置されている。

これは、平成4年の看護師等人材確保法の制定によって設置が促進されたことにより、平成4年以降に公立大学数が大きく増加ことを反映している。



系統別・学部設置傾向 (昼間部170学部中)

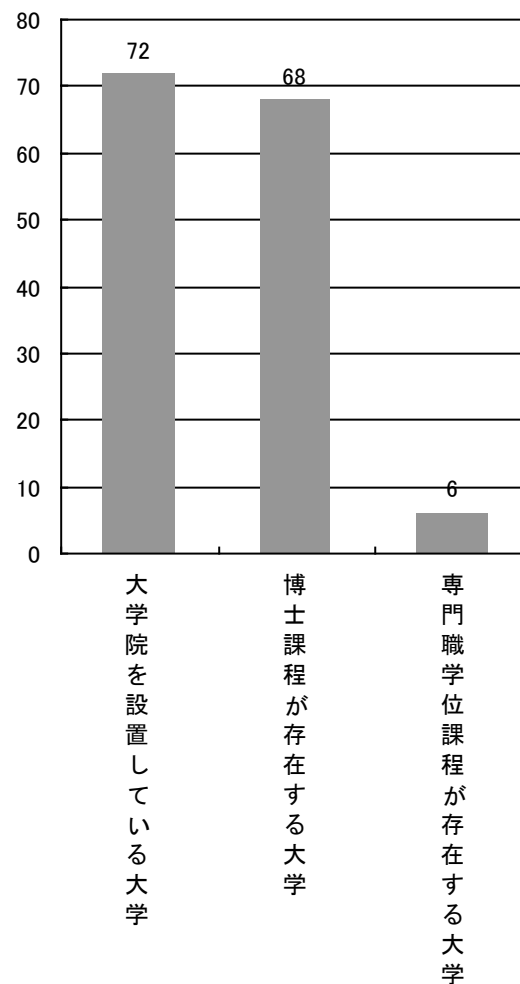
系統	学部数	全学部数に占める割合
看護・保健医療・福祉関連系統	47学部	27.6%
社会科学系統	26学部	15.3%
人文科学系統	22学部	12.9%
理・工学系統	22学部	12.9%
芸術関連系統	13学部	7.6%
医学系統	12学部	7.1%
生活関連系統	6学部	3.5%
情報関連系統	6学部	3.5%
その他 (横断的・総合的)	16学部	9.4%

「9割の公立大学が大学院を設置」

○80の公立大学のうち、大学院を設置している大学は72校(90%)、博士課程を設置している大学は68校(85%)、専門職学位課程を設置している大学は6校(7.5%)である。

大学院・博士課程・専門職学位課程の設置状況

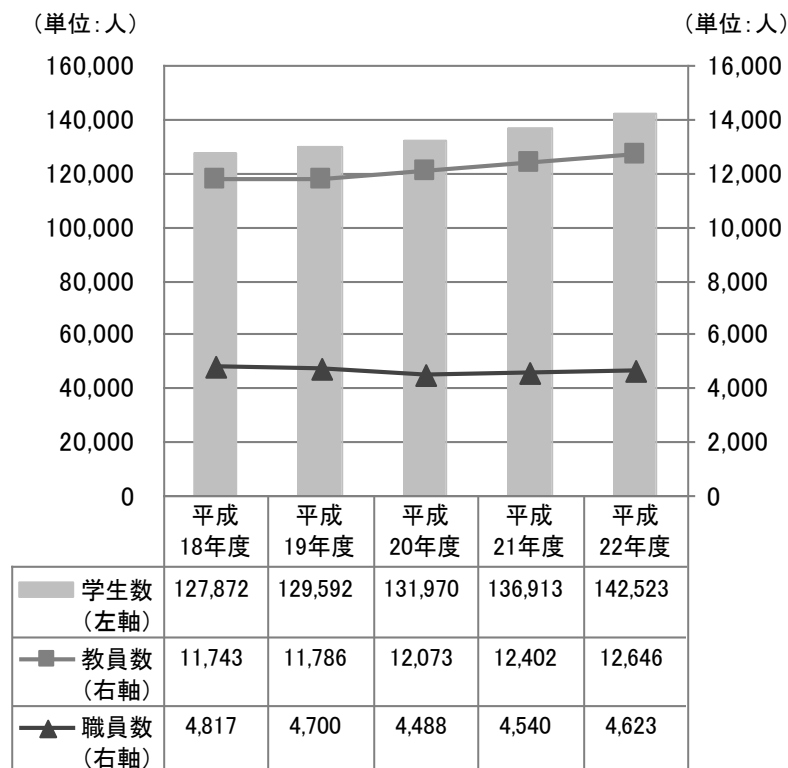
(単位: 大学)



「14万人余の学生と1万2千5百人の教員、4千6百人の職員」

- 平成22年度の公立大学の学生数は142,523人、教員数は12,646人、職員数^(※)は4,623人である。
 - 前年度と比較すると、学生数は5,610人の増(+4.1%)、教員数は244人の増(+2.0%)、職員数は83人の増(+1.8%)となった。学生数と教員数はほぼ比例しながら毎年増加している。職員数は平成20年度まで減少していたが、平成21年度以降微増している。
 - 学生数及び教員数の増加要因としては、平成21年度・22年度に開学した大学、公立大学法人に設置者変更した大学がそれぞれ3大学あったことが挙げられる。
- (※) 学校基本調査における職員数(本務者)から医療系の人数を除いたものを用いた。
- (出典) 学校基本調査

公立大学の学生数・教員数・職員数(5年比較)



「教員一人当たり学生数は11.3人」

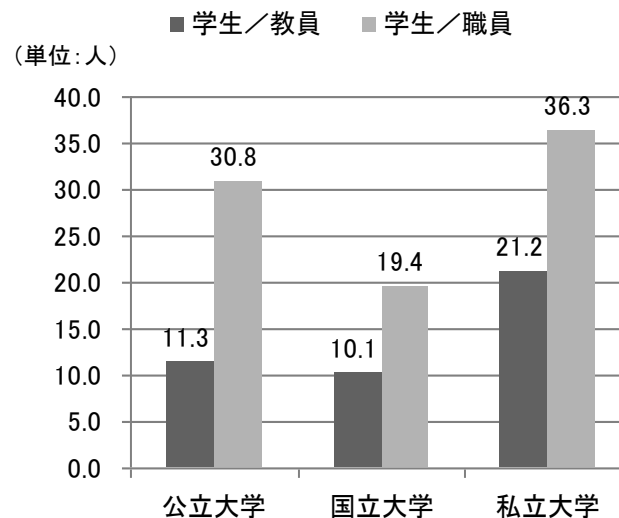
○平成22年度における公立大学の教員1人
 当たり学生数は11.3人であり、10.1人の国
 立大学とほぼ同水準、21.2人の私立大学
 のほぼ1/2倍の規模となっている。

少人数教育に適した環境であることがわか
 る。

○また、職員一人当たりの学生数は30.8人で
 ある。同じく19.4人の国立大学に比して
 2/3の人員であり、公立大学の多くが小規
 模な大学であることも考慮すれば、より少
 ない職員数で大学運営が行われていると
 いえる。

(出典) 学校基本調査

教員及び職員1人当たりの学生数(設置形態別)



(参考) 設置形態別の平成22年度学生・教員・職員数

	学生数	教員数	職員数
公立大学	142,523	12,646	4,623
	5.0%	7.4%	4.9%
国立大学	625,048	61,689	32,143
	22.0%	36.3%	34.2%
私立大学	2,119,843	100,068	58,444
	74.7%	58.9%	62.1%

・下段は全体に占める比率

2 公立大学の財政

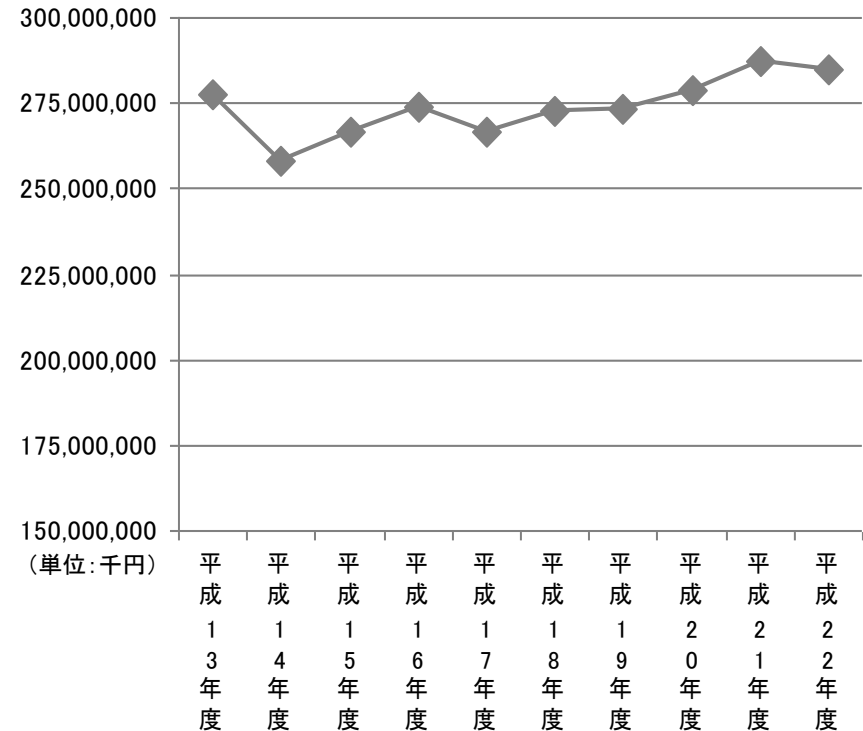
「公立大学の大学経費は2,848億円」

○平成22年度における公立大学全体の大学経費（附属病院に係るものを除いた公立大学の経常費と臨時費の合計をいう。以下同じ。）の規模は2,848億円であり、前年度に比べ約24億円の減（－0.9％）となっている。

「10年間に大学経費が大きく増減」

○公立大学の大学経費総額は、若干増減しながらも平成14年度以降増加している。ほぼ毎年新たな大学の設置があり、学生数をはじめとする公立大学全体の規模は一貫して拡大している。

大学経費の10年間の推移



（参考）10年間の公立大学数の推移

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大学総数	74	75	76	77	73	76	76	75	77	80
新規開学等 ^(※)	2	1	1	4 (-3)	6 (-10)	3	0	1 (-2)	4 (-1)	3

※設置者変更（学校法人から公立大学法人へ）により新たに公立大学となった大学、および改組・統合による新大学を含む

・（）内は改組・統合によって学生募集を停止した大学数

「大学経費＝設置団体決算額の0.54%」

○公立大学の設置者、または公立大学法人の設立団体である地方公共団体の数は、平成22年度において61(41都道府県、16市、4一部事務組合・広域連合)となっており、それらの平成20年度普通会計決算額(B)は合計で53兆535億円、教育費総額(C)は11兆2,055億円(決算総額の21.1%)となっている。

○平成22年度の大学経費(A)2,848億円をこれらと比較すると、設置団体決算総額の0.54%、設置団体教育費総額の2.54%となる。

○また、地方財政全体における公立大学関係経費の割合をみるため、平成22年度地方財政計画の規模(D)との比較も行った。

(※1)設置団体決算額は、平成20年度の数値を使用している。

大学経費が設置団体決算額等に占める割合

【金額】

大学経費 A	2,848億円
--------	---------

設置団体決算額 B(※1)	530,535億円
---------------	-----------

設置団体教育費総額 C	112,055億円
-------------	-----------

平成22年度地方財政計画の規模 D	821,268億円
-------------------	-----------

【大学経費が占める割合】

対設置団体決算額 A/B	0.54%
--------------	-------

対設置団体教育費総額 A/C	2.54%
----------------	-------

対地方財政計画の規模 A/D	0.35%
----------------	-------

「公立大学の経常費予算額は2,626億円」

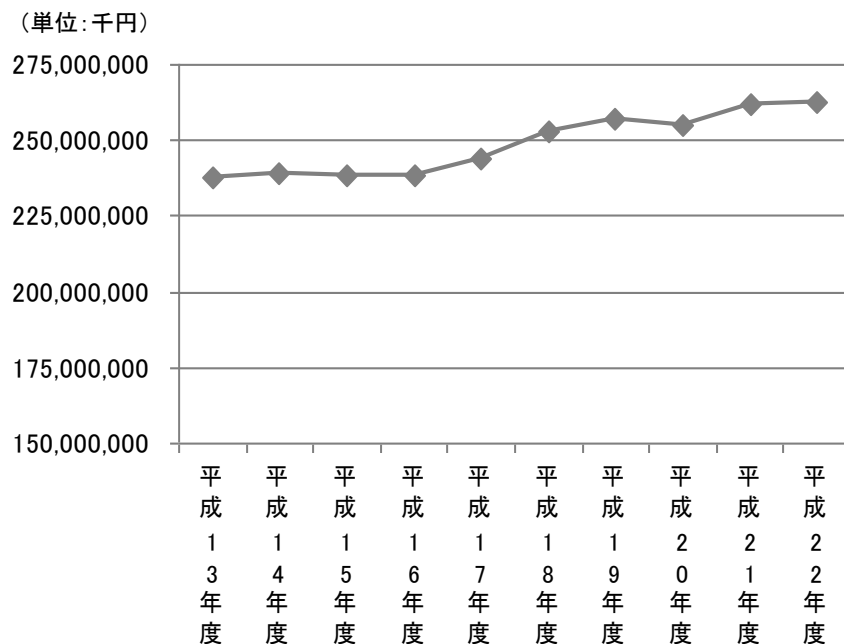
○平成22年度の公立大学全体の経常費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は2,626億円であり、前年度に比べ10億円(+0.38%)の増となっている。

「経常費予算額は概ね増加傾向」

○経常費予算額は、若干の増減を経ながら増加傾向が続き、平成20年度に微減したものの、平成21年度以降わずかながら上昇している。

この間、平成18年まで毎年大学の新設があり、学生数をはじめとする公立大学全体の規模は一貫して拡大を続けてきている。

経常費予算額の10年間の推移

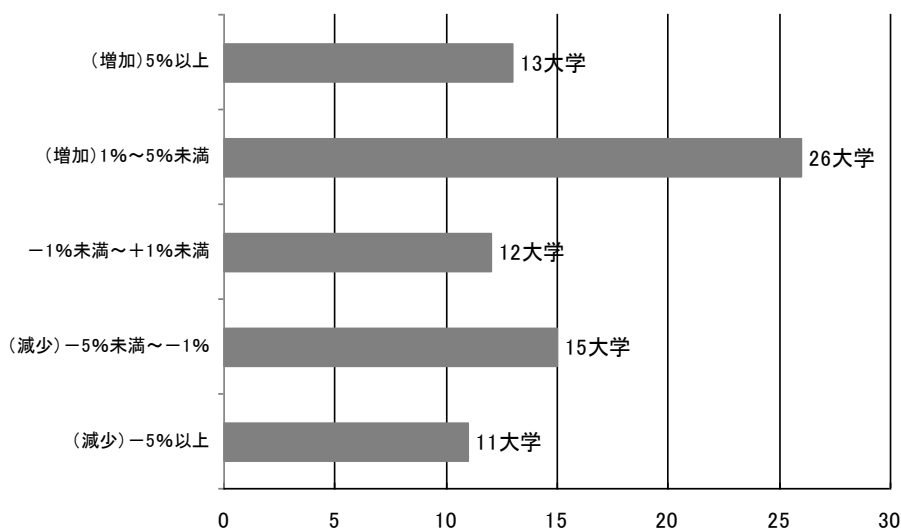


「経常費予算額の前年度比増減率に大きな差」

○大学別に経常費予算額の前年度比増減率の状況をみていくと、±1%の範囲に位置しているのは全体の1.5割にあたる12大学のみとなっている。5%以上の増加となっている大学が13大学ある一方、5%以上減少している大学も11大学存在している。

経常費予算額の前年度比増減率の状況

※新規設置大学を除く

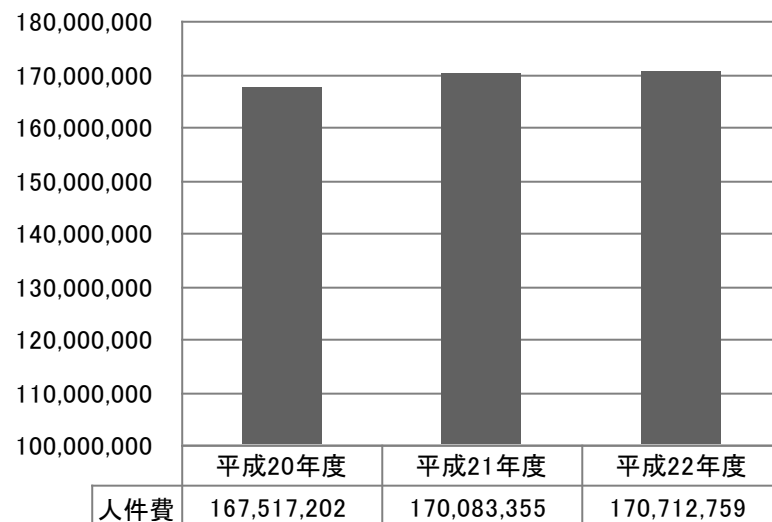


「公立大学の人件費予算額規模は1,707億円」

○平成22年度の公立大学全体の人件費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は1,707億円であり、前年度に比べて6億円の増(+0.4%)となっている。

人件費予算額の規模(3年比較)

(単位:千円)



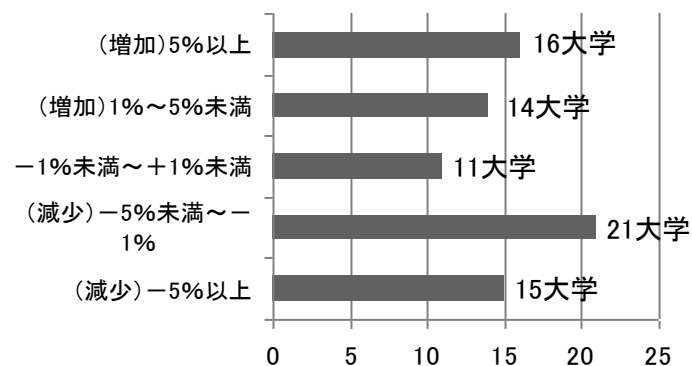
「公立大学の人件費予算額規模は1,707億円」

○平成22年度の公立大学全体の人件費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は1,707億円であり、前年度に比べて6億円の増(+0.4%)となっている。

○大学別に人件費予算額の対前年度増減率の状況をみると、16大学で5%以上増加している一方、15大学で5%以上の減少となっている。増加については、完成年度に満たない大学や大学院研究科を新設した大学が要因として考えられる。

人件費予算額の対前年度増減率の状況

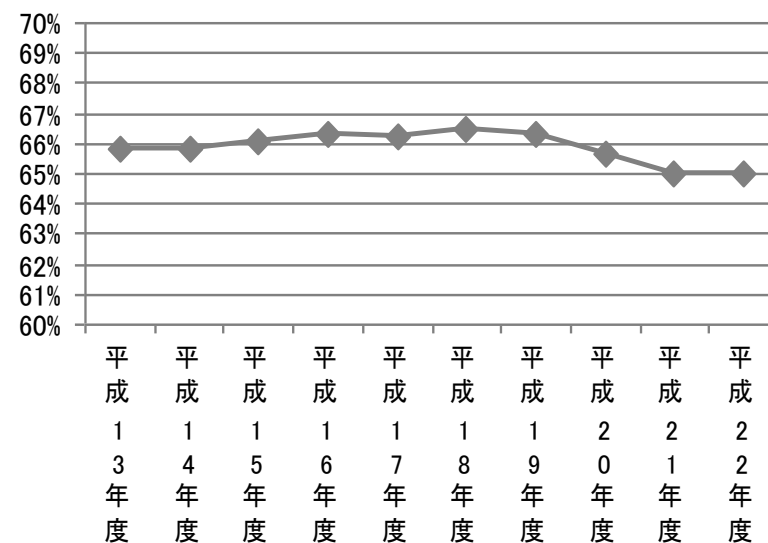
※新規設置大学を除く



「全体の人件費予算額比率は微減傾向」

○経常費予算額における人件費予算額比率について、公立大学全体の傾向をみると、平成13年度以降概ね66%前後で推移してきたが、平成18年度から低下傾向がみられ、平成22年度は前年度の横ばいとなった。

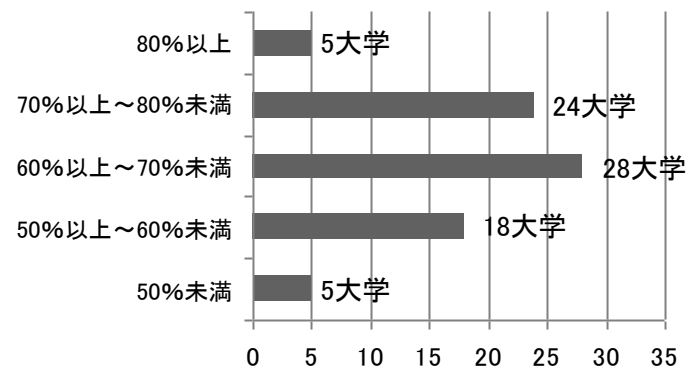
経常費予算額における人件費予算額比率の10年間の推移



「各大学の人件費予算額比率は幅広く分布」

○大学別に人件費予算額比率の状況を見ると、80%を超える大学から50%未満の大学まで、幅広く分布している。

経常費予算額における人件費予算額比率の状況



「学生1人当たりの経常費予算額は1,888千円」

○公立大学全体の経常費予算額を学生1人当
たりに換算すると、1,888千円となる。

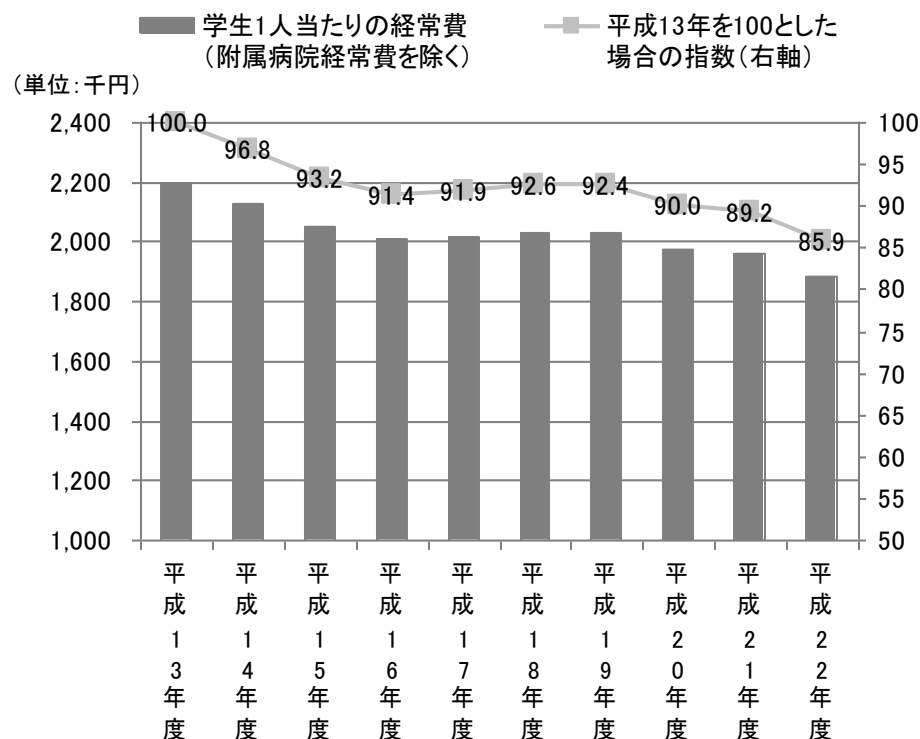
前年度と比較すると、学生数の増加(P30参照)
(※)と経常費予算額の減少(P33参照)により、
73千円の減少(−3.7%)となっている。

(※)P30の学生数は国公立大学比較のため
学校基本調査を用いたが、本グラフは公立
大学実態調査に基づいて作成した。

○10年間の推移をみると、学生1人当たりの経
常費予算額は、平成16年度まで毎年減少
が続き、その後は概ね横ばいで推移してい
たが、今年度になって減少した。

平成13年度の数値を100とした場合、平成22年
度の指数は85.9となっている。

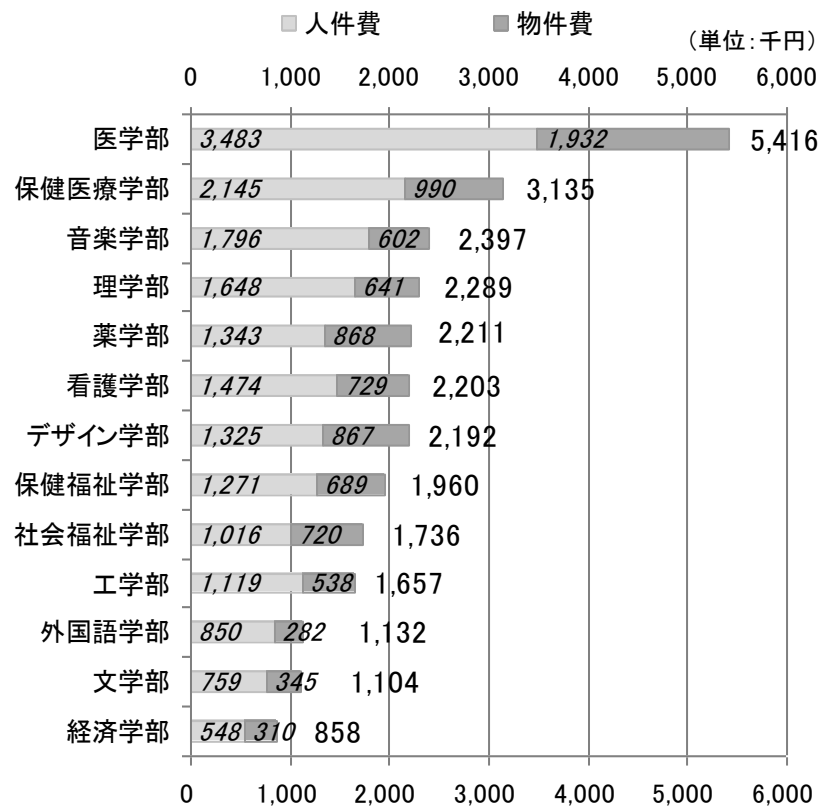
学生1人当たりの経常費予算額の10年間の推移



「学部別の学生一人当たり経常費予算額：
医学部は平均5,416千円」

○公立大学に設置されている学部のうち、3
大学以上に置かれているものについて、
学部別の学生一人当たりの経常費予算
額と内訳(人件費及び物件費)の平均を
算出した。

学部別学生1人当たりの経常費予算額



「平成22年度の規模は206億円」

○大学の投資的費用である臨時費予算額は、施設設備の新設・更新状況によって、年度ごとの変動が大きい。

平成22年度の公立大学全体の臨時費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は、206億円である。

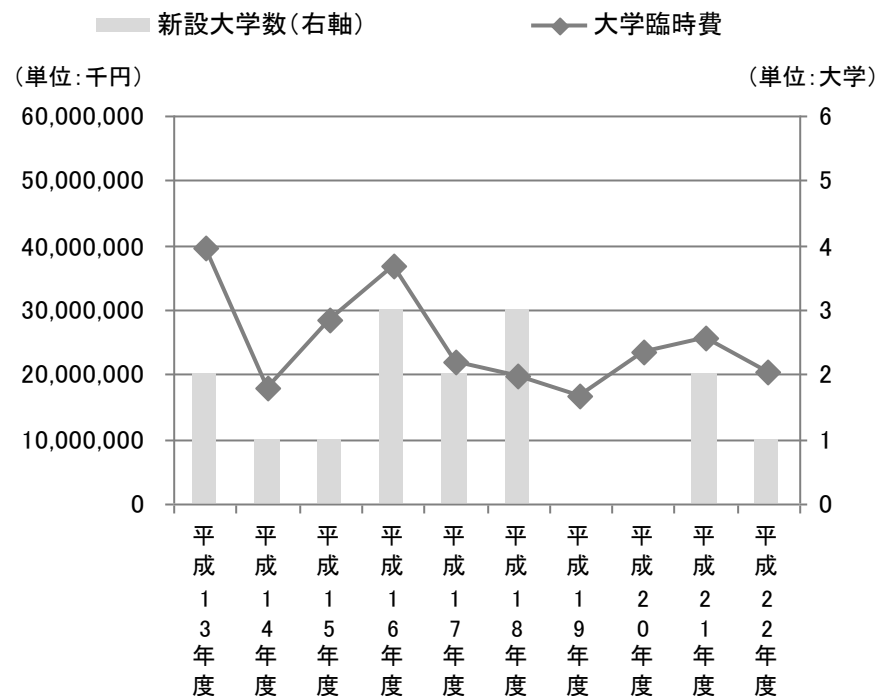
「長期的には減少傾向」

○10年単位でみると、途中大きな増減があるものの、全体としては減少傾向にある。

10年前と比較すると、平成22年度の臨時費予算額は1/2の水準となっている。

○また、投資的費用であるという性格から、新設大学数(再編・統合による統合新大学を除く)と一定の相関がある。

臨時費予算額の10年間の推移



「経常費予算額に占める大学収入額の割合は 37.2%」

○経常費予算額における設置者の負担額[A]と、
大学収入額[B]^(※)との割合を右のように示した。

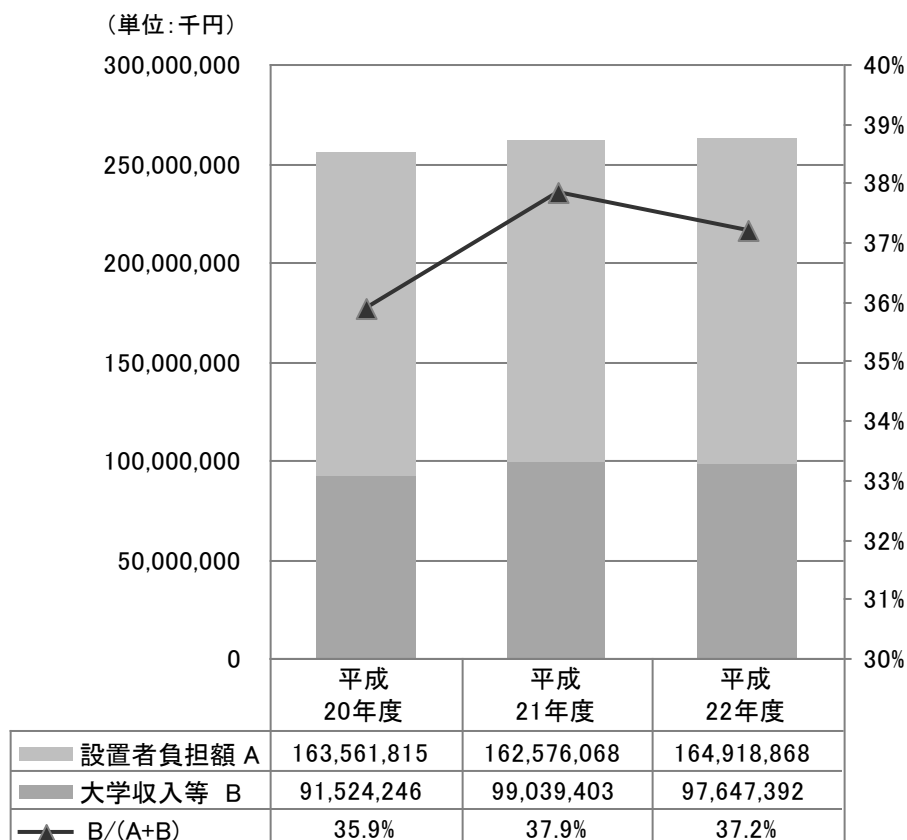
○平成22年度の大学収入額[B]は、976億円であり、
前年度に比べて14億円の減(−1.4%)となっ
ている。経常費予算額[A+B]に占める割合
[B/(A+B)]も37.2%(前年比−0.7ポイント)に減
少している。

○一方で、設置者負担額[A]は1,626億円から1,649
億円へと、23億円の増(+1.4%)となっており、
経常費予算額[A+B]自体も増加している。

(※) 公立大学実態調査の数値をもとに、経常費予
算額から設置者負担額を除いたものを「大学収
入額」とした。

内訳としては、①大学収入(入学料、授業料等)、②
国・都道府県市支出金(科研費、自治体からの
研究費等)、③寄付金収入等、となっている。

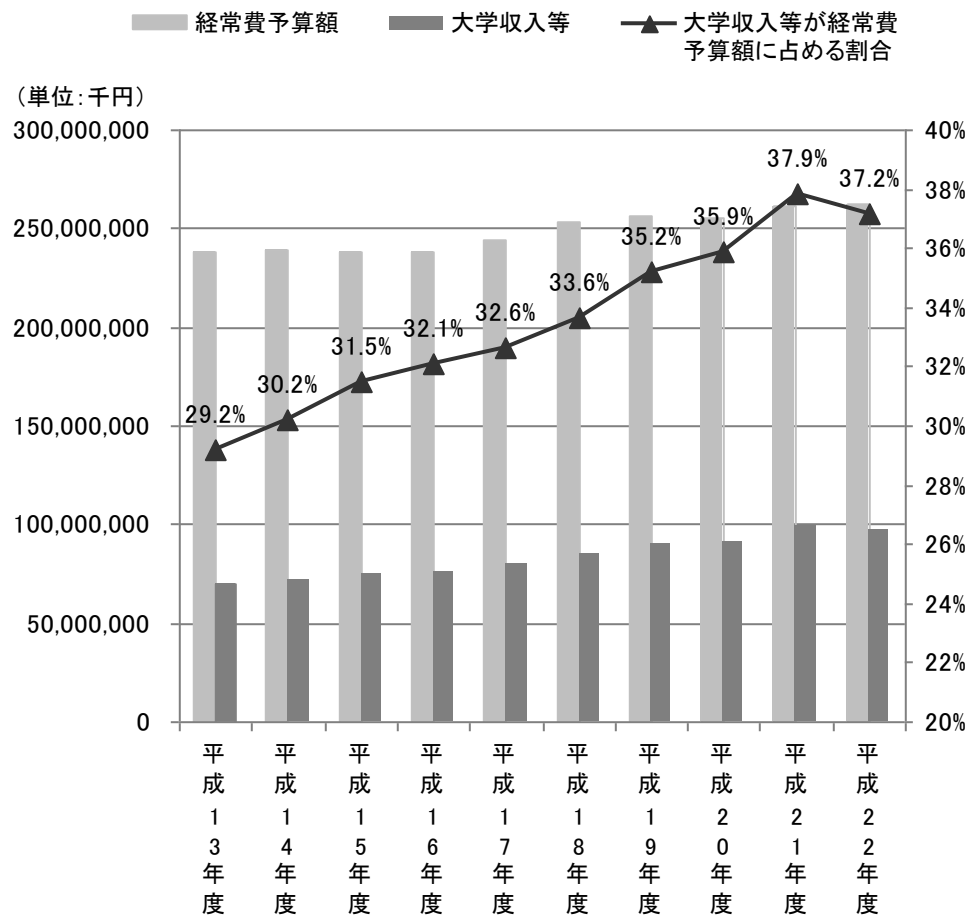
経常費予算額に占める大学収入額の割合 (3年比較)



「大学収入額が経常費予算額に占める割合は平成22年度に減少」

○この10年間の経常費予算額に占める大学収入額の割合をみると、平成21年度までほぼ一貫して増加傾向であったが、平成22年度は前年度から0.7ポイント減少した。10年前の水準と比較すると、平成13年度の29.2%から平成22年度の37.2%へと、8ポイント増加している。

大学経常費予算額に占める大学収入額の推移

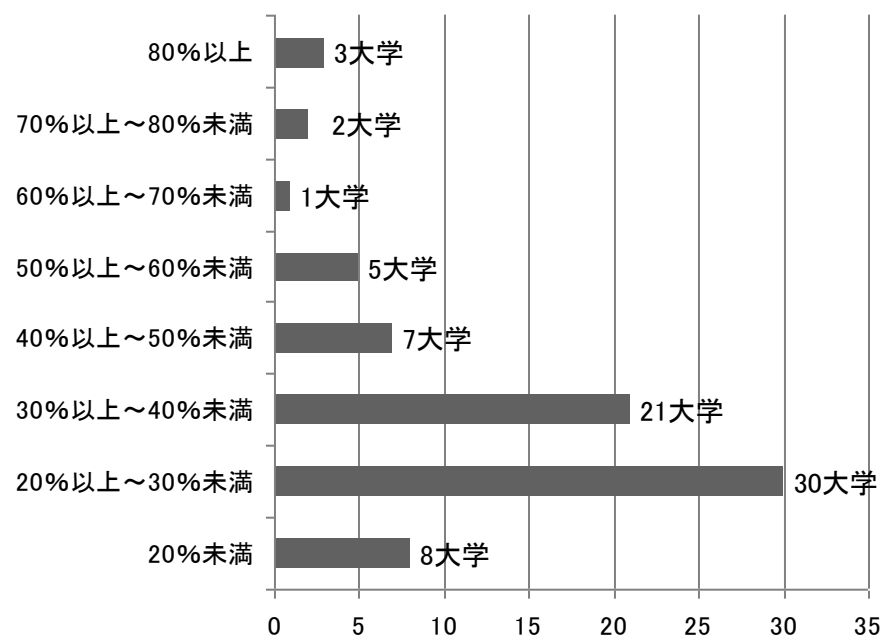


「経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合は大学により大きく異なる」

○各大学ごとの経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合状況は右のとおり。

※完成年度以前である、千葉県立保健医療大学・新潟県立大学・新見公立大学は除いている。

経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合状況



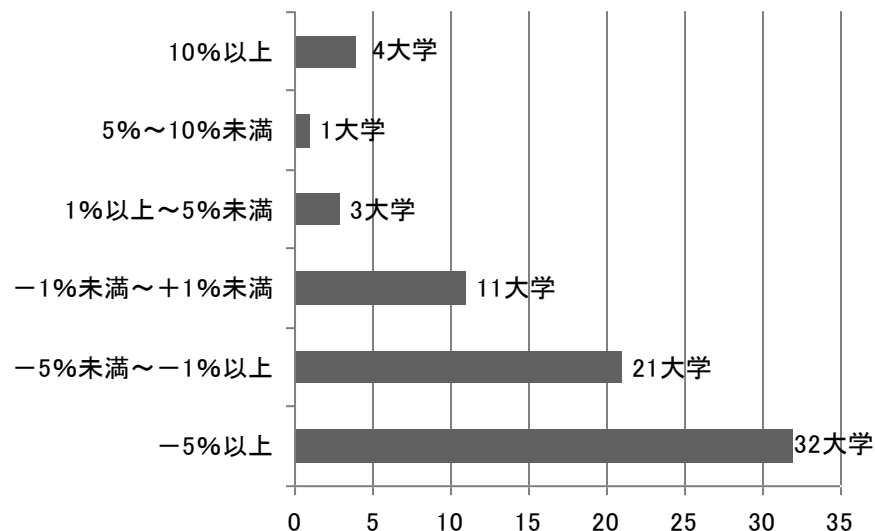
「52大学で大学収入(自主財源)額が増加」

○大学ごとの大学収入(自主財源)額の前年度比増減状況は右のとおりとなっている。

○1%以上の減少となっている3つの区分の大学数を合計すると53大学(全体の約70%)となり、大学収入(自主財源)額の減少が全体的な傾向であることが裏付けられている。

※完成年度以前である千葉県立保健医療大学・新潟県立大学・新見公立大学、及び、平成22年度に設置者変更して公立大学となった静岡文化芸術大学・名桜大学は除く。

大学収入(自主財源)額の対前年度比増減状況

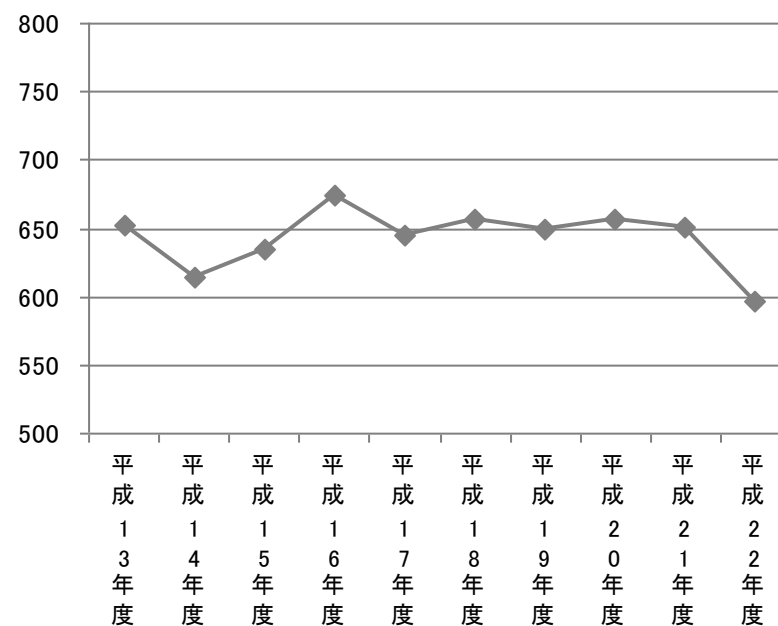


「学生一人当たりの大学収入(自主財源)額は596千円」

○大学収入(自主財源)額の学生一人当たりの額について、10年間の推移は右のとおり。

学生1人当たりの大学収入(自主財源)額の推移

(単位:千円)

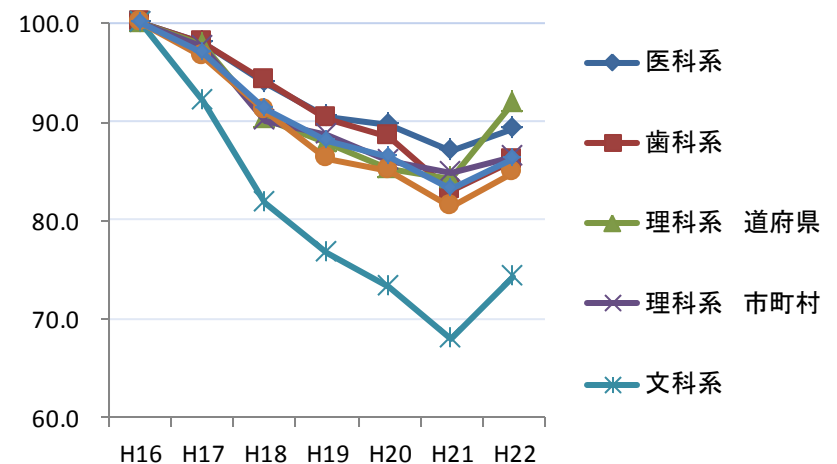


地方交付税基準財政需要額における公立 大学学生1人あたりの単位費用(千円)

交付税算定における公立大学の学生1人
当たり単位費用は、平成16年度から21年
度の5年間に、△32.0%(文科系)から
△12.9%(医科系)と大幅に減少した。平成
22年度においては新政権の発足もあって、
2.1%(理科系・市町村)から9.3%(文科系)
の増加に転じた。

年度	16	17	18	19	20	21	22
医科系	4,586	4,499	4,306	4,156	4,110	3,996	4,092
歯科系	2,775	2,718	2,613	2,508	2,458	2,306	2,391
理科系 道府県	2,004	1,961	1,811	1,762	1,709	1,688	1,844
理科系 市町村	1,746	1,706	1,572	1,548	1,501	1,480	1,511
文科系	334	308	273	256	245	227	248
家政系・芸術系 道府県	886	856	808	765	753	722	752
家政系・芸術系 市町村	1,061	1,029	969	934	918	884	915

平成16年度を100とした推移



「設置者負担額が基準財政需要額に 満たない大学は17大学」

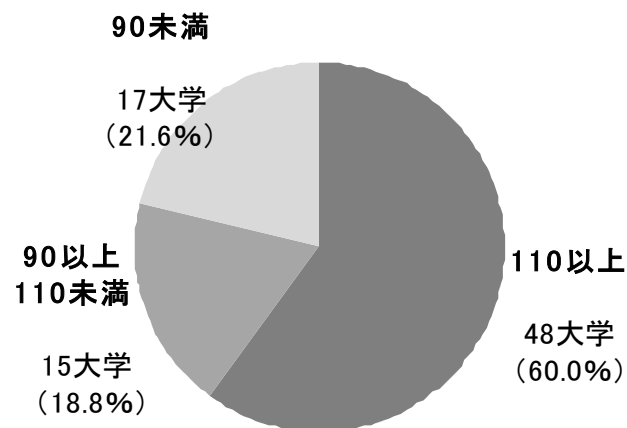
○公立大学に対する設置者の財政投入の状況を概観するため、基準財政需要額を公立大学の運営に要する経費の目安として、平成22年度の設置者の拠出額との比較を行った。

各大学に係る基準財政需要額^(※)を100とした場合の設置者(設立団体)負担額の規模について、大まかに、基準財政需要額を上回る額(110以上)を投じられている大学、ほぼ同程度(90以上110未満)の大学、下回っている(90未満)の大学、3つのカテゴリに分類した。

(※)各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに事務局で試算した概算数値。

基準財政需要額に対する 設置者(設立団体)負担額の規模

※基準財政需要額を100とした場合

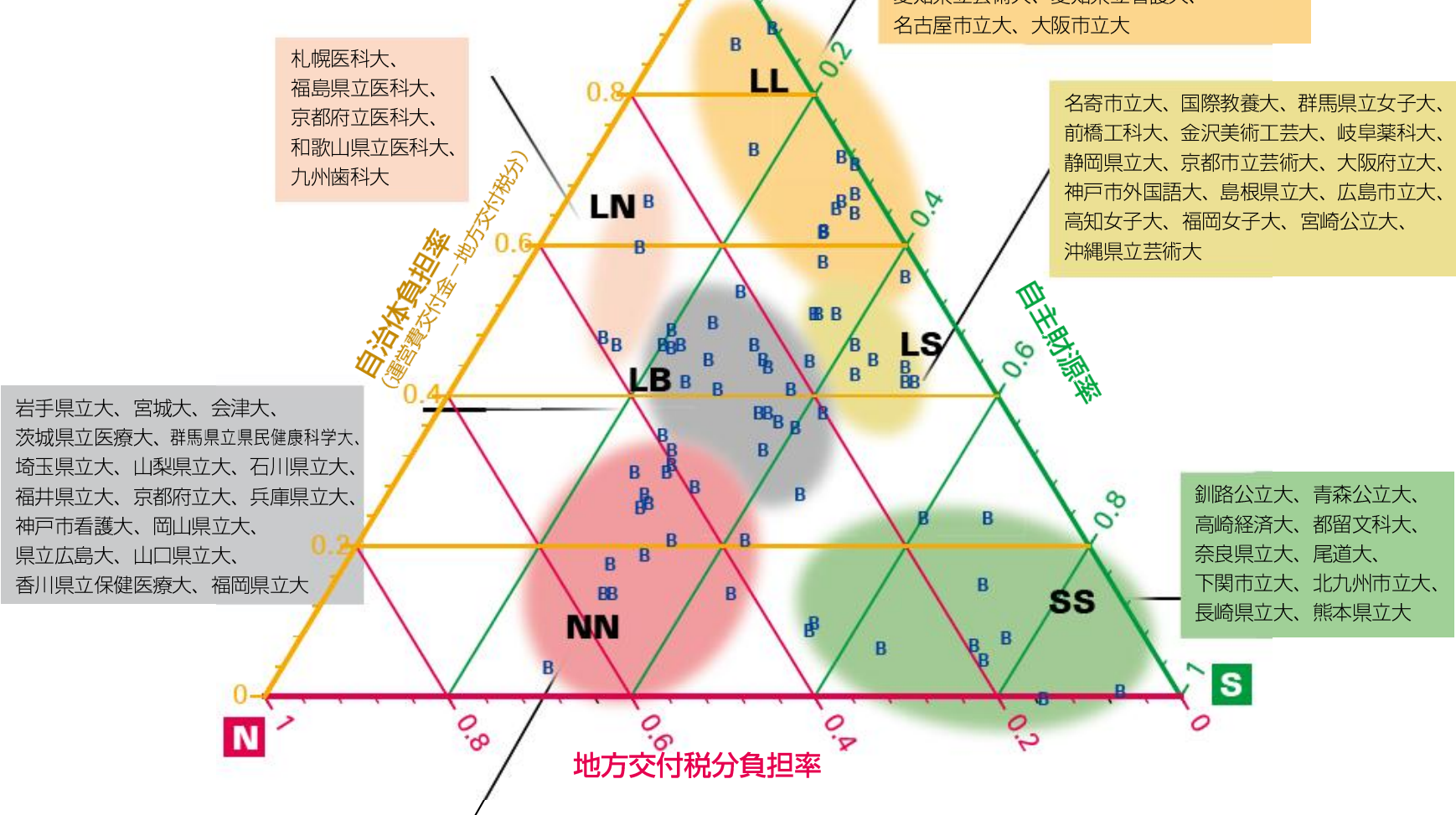


公立大学の財源構成

公立大学の財源構成

自主財源比率(S) + 設置団体負担分(L) + 交付税措置分(N) = 1

設置団体財政支出(運営費交付金)



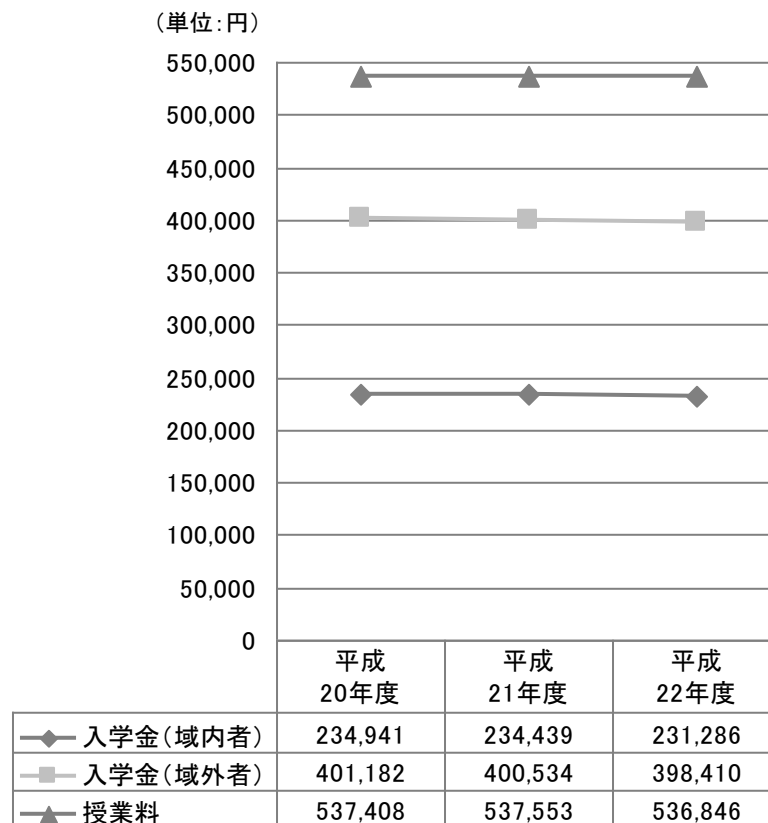
「地域に配慮した入学金設定」

○公立大学の大学収入（自主財源）額の大半を占める学費等について、学部学生の入学金及び年間授業料の状況を示した。

○公立大学の特性として、立地している都道府県域や市域等からの入学者等と、それらの域外からの入学者との間で、異なる入学金の設定をしている大学が多いことが挙げられる。

このことは平均値においても明らかで、平成22年度における入学金（域外者）が398,410円であるのに対し、入学金（域内者）は231,286円と半額近い水準になっている。

公立大学の入学金及び年間授業料の平均値
（3年比較）



○右の表は、各大学の入学金及び授業料の水準を国立大学標準額(以下標準額とする)と比較したものである。

○入学金の差異化の方法については、域内者を標準額より低く抑える、域外者に標準額より高額を課す、その双方を併せるパターンがある。

○授業料については、域内・域外者による差異を設けている大学はなく、標準額より高額に設定している大学が3大学ある。

国立大学標準額(127頁参照)との比較

- ・大学院大学を除く78大学
- ・()内は、学部により対応が異なるため重複している大学で内数

【入学金】

国立大学標準額 (¥282,000-)との比較	大学数
域内者:同額 域外者:同額	13大学(1) (16.7%)
域内者:「下回る」 域外者:同額	9大学 (11.5%)
域内者:同額 域外者:「上回る」	27大学(1) (34.6%)
域内者:「下回る」 域外者:「上回る」	30大学(2) (38.5%)
域内者:「下回る」 域外者:「下回る」	1大学 (1.3%)

【授業料】(入学金と異なり、域内者・域外者の区分なし)

国立大学標準額 (¥535,800-)との比較	大学数
標準額を上回る	3大学 (3.8%)
標準額と同額	69大学 (88.5%)
標準額を下回る	6大学 (7.7%)

3 公立大学の組織

「法人化に関連した取組み:

公立大学法人の事務職員の内

38.9%がプロパー職員」

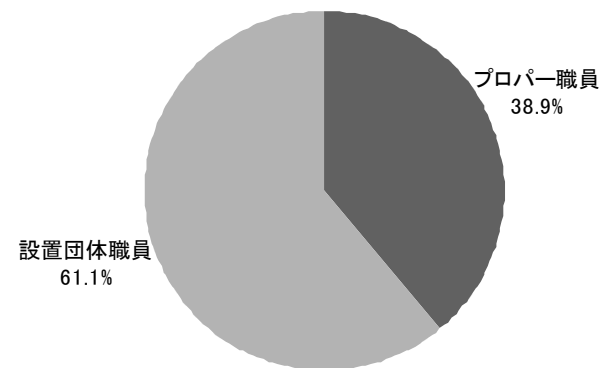
○公立大学法人化により、各大学は、法人独自に職員を採用できることとなった(いわゆるプロパー職員)。平成22年度の事務職員におけるプロパー職員採用状況は右のようになっている。

※職員数の内、司書系・技術技能系・医療系・教務系・その他を除いた事務系の職員の数値を使用。

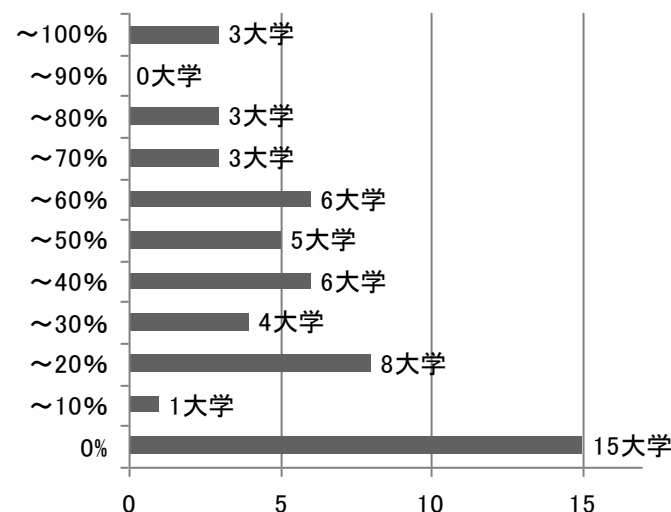
○4年制大学を設置する51法人の設置する54大学について、事務職員に占めるプロパー職員の比率を右に示した。

○0%の15大学を含め、20%以下の大学が24大学(44.4%)である一方、既に50%以上の職員をプロパー化している大学は15大学(27.8%)見られる。

公立大学法人の事務職員に占めるプロパー職員



事務職員に占めるプロパー職員の割合



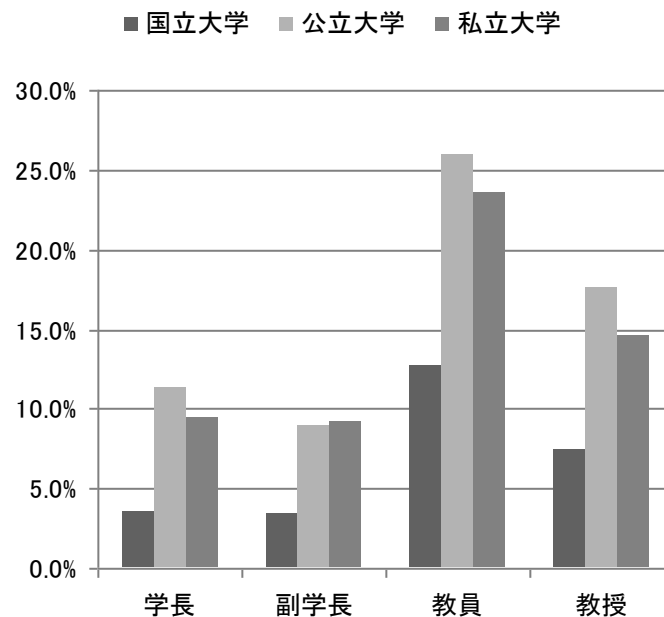
「その他の取組み(男女共同参画):
国立、私立大学に比べ、高い女性比率」

○昨今、大学等の研究・教育機関における男女共同参画の取組みが進められ、男女共同参画推進室やセンターを設置する大学も見られる。

○国公立それぞれの大学における学長、教員等の女性比率を比較すると、学長、教員、教授職の3項目において公立大学が最も高い割合を示しており、公立大学の教員全体における女性比率は25%超となっている。

(出典)平成22年度学校基本調査

学長、教員等における女性の割合

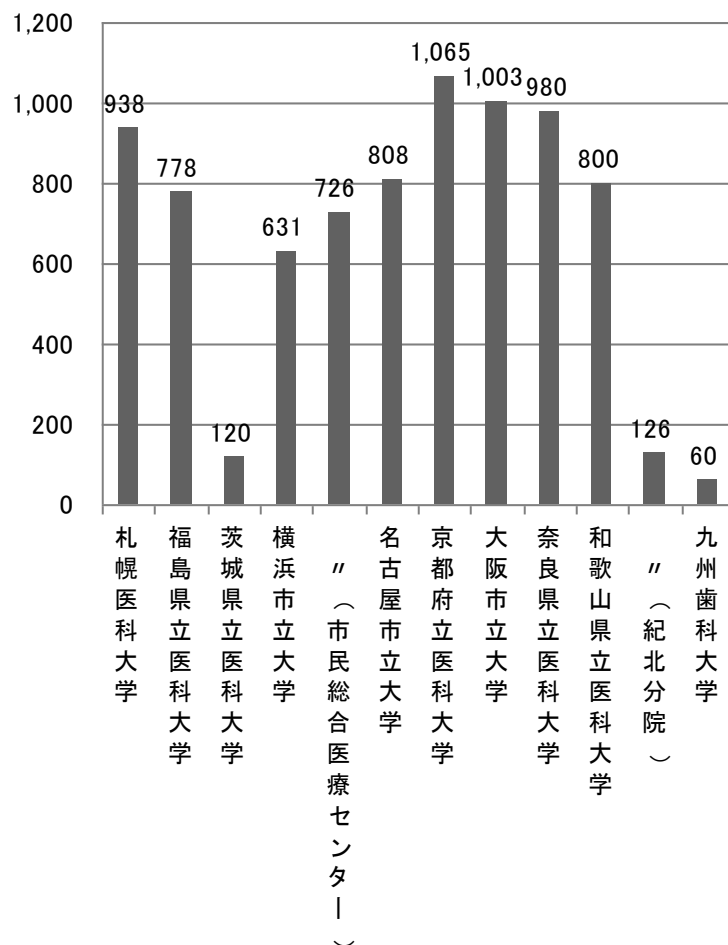


「地域医療を支える10大学12病院」

○公立大学には医科大学及び医学部を有する大学が8大学、歯科大学が1大学のほか、附属病院を有する医療系大学も1大学あり、それら10大学に合計12の附属病院(分院を含む)が存在している。

公立大学附属病院の規模(病床数)

(単位:床)



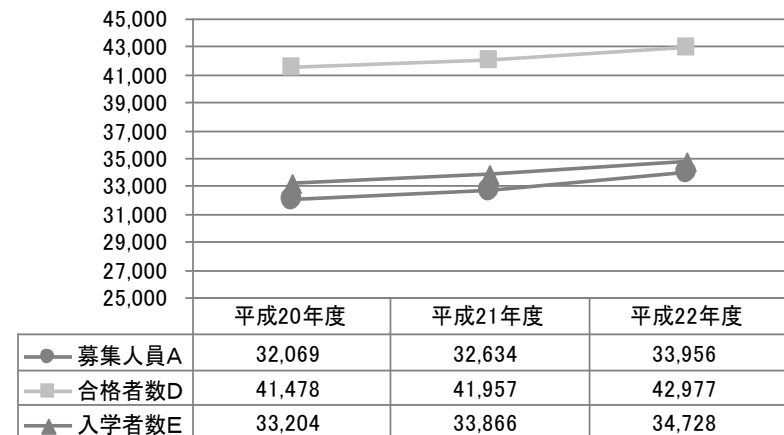
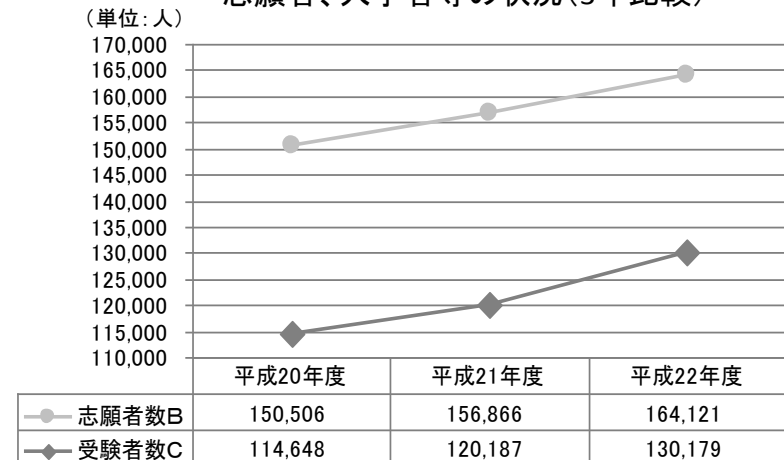
4 公立大学の学生

「16万人が公立大学を志願」

○学部、大学院を合わせた公立大学の志願者数、入学者数等の状況は右のようになっている。

平成22年の志願者数は、164,121人で前年度から7,255人の増(+4.6%)。入学者数は34,728人で、前年度から862人の増(+2.5%)となっている。

志願者、入学者等の状況(3年比較)



志願倍率等の状況(3年比較)

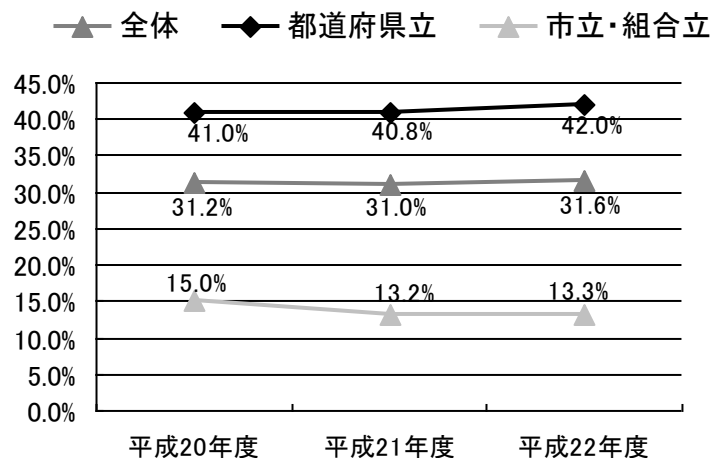
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
志願倍率 B/A	4.7倍	4.8倍	4.8倍
受験率 C/B	76.2%	76.6%	79.3%
競争率 C/D	2.8	2.9	3.0
入学率 E/D	80.1%	80.7%	80.8%

「入学者の約4割が域内者」

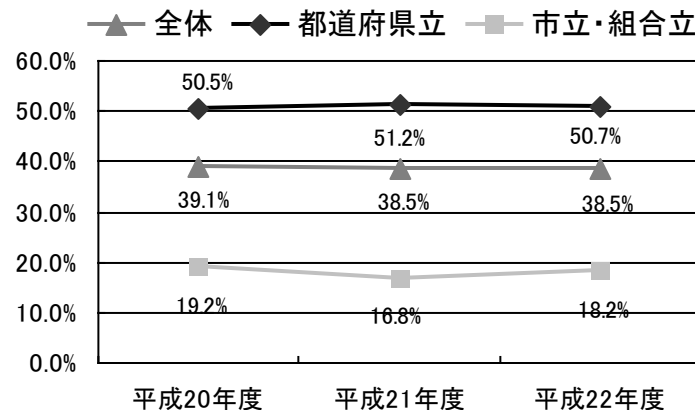
○志願者及び入学者に占める域内者の割合は、それぞれ約3割、4割と、高い数値になっており、その割合は微増傾向にある。

○都道府県立、市立・組合立の設置者別で見る志願者および入学者における域内者の状況は右のとおり。

設置者別 志願者における域内者の状況(3年比較)

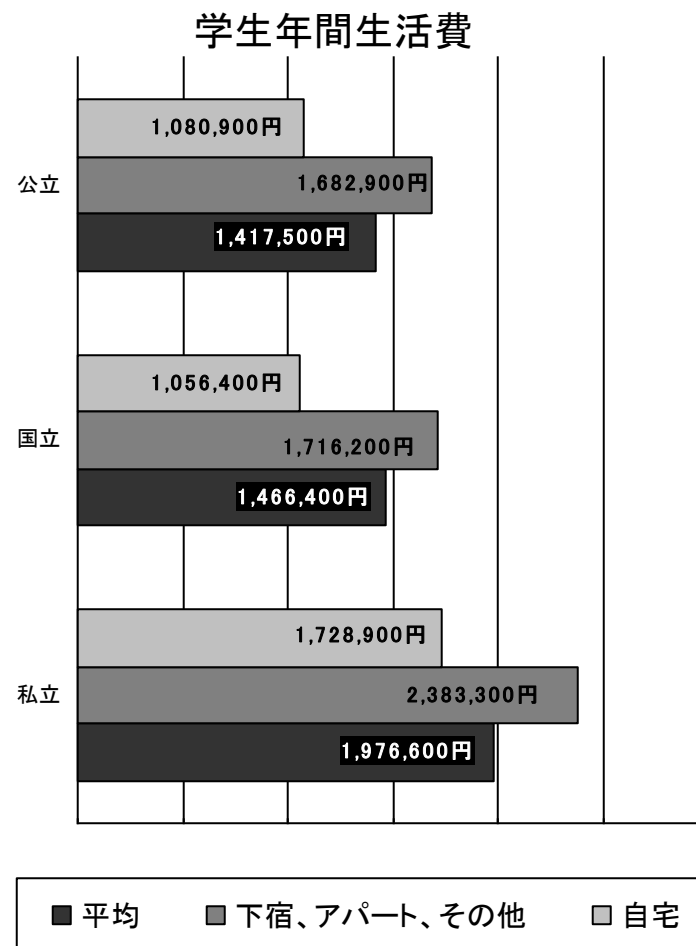


設置者別 入学者における域内者の状況(3年比較)



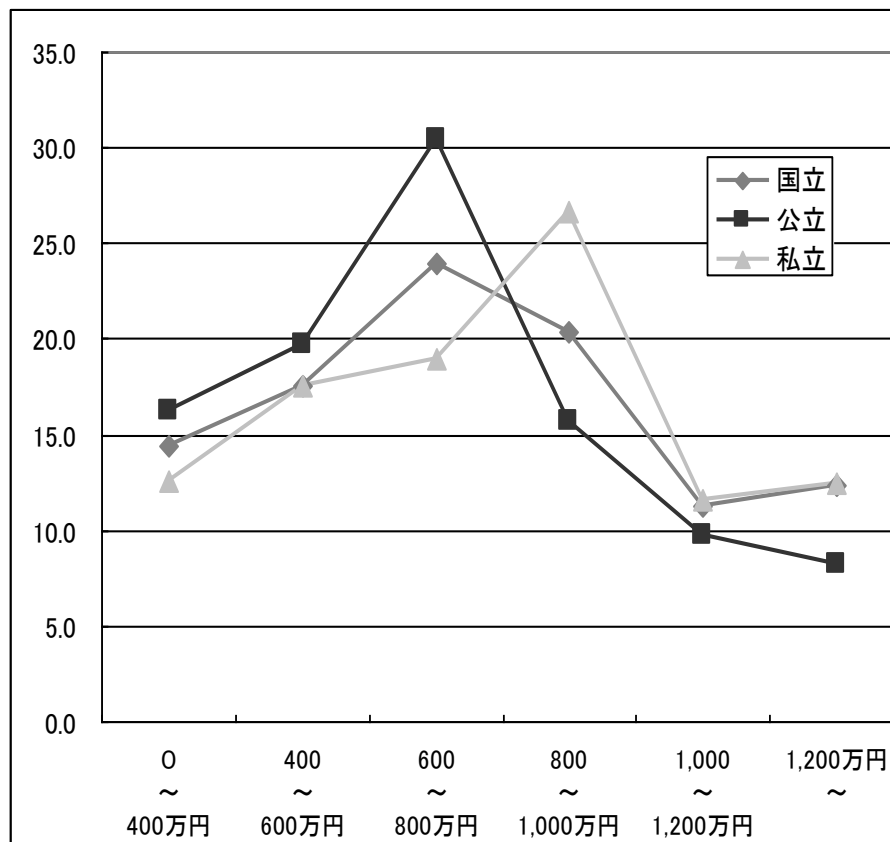
設置形態別の学生年間生活費を見ると、国立と公立の学生の生活費にはほぼ差がない。いずれも私立大学の6～7割の金額となっている。

公立大学平均額では、私立大学のいずれの平均額も下回っている。



家庭の年間収入別学生数の割合をみると、公立大学は3割以上が、600～800万円の区分に集中しており、勉学意欲をもつ若者の学びの場として、公立大学はその役割を果たしている。

家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



(独)日本学生支援機構「平成20年度学生生活調査」より作成

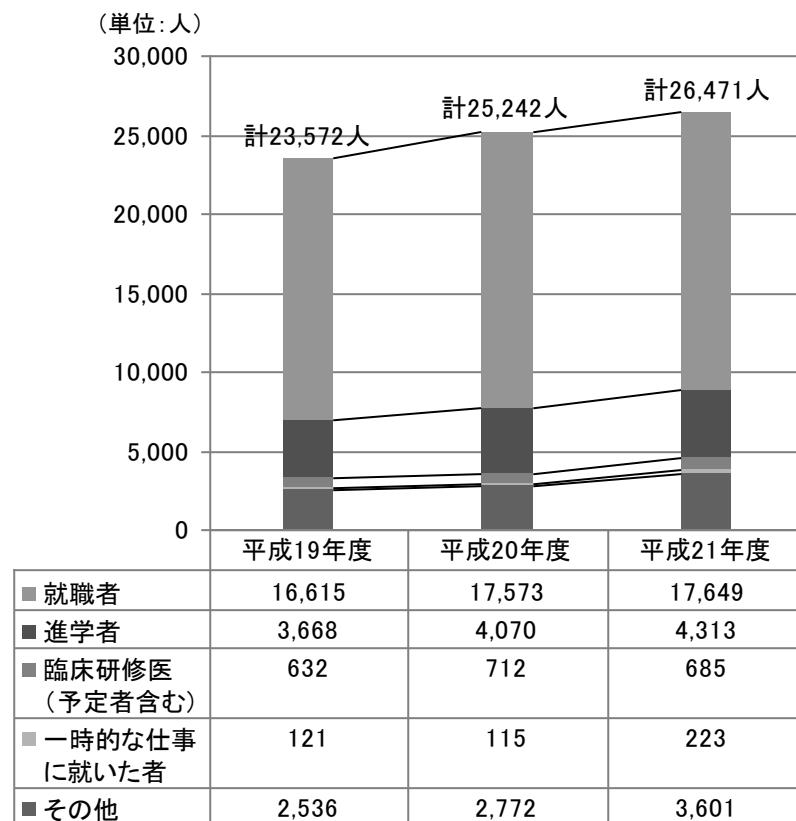
「平成21年度の卒業者数は26,090人」

○平成21年度の公立大学の卒業者数(学部のみ)は26,471人となっており、前年の25,242人から1,229人の増(+4.9%)となっている。

○その進路を見ると、就職者が17,649人(66.7%)、進学者が4,313人(16.3%)、臨床研修医(予定者含む)が685人(2.6%)、一時的な職に就いた者が223人(0.8%)、その他が3,601人(13.6%)となっている。

○この3年間の傾向としては、就職者が全体に占める割合が一貫して減少していることが挙げられる。

卒業生の進路状況(3年比較)



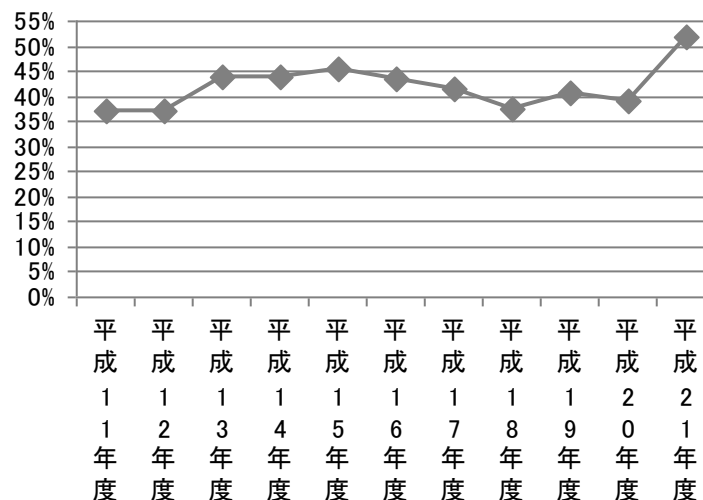
「域内就職率は概ね40%前後で推移」

○就職者のうち、就職先の地域が把握できているものについて、大学所在の都道府県域内への就職率を示した。

域内に就職する者の割合は、概ね40%前後で推移しており、前ページの入学者における域内者率とほぼ同様の割合となっている。

※就職者における地域別の内訳が集計できない大学が存在するため、事務局側で把握できる大学の数値のみ集計した。

地域内への就職率

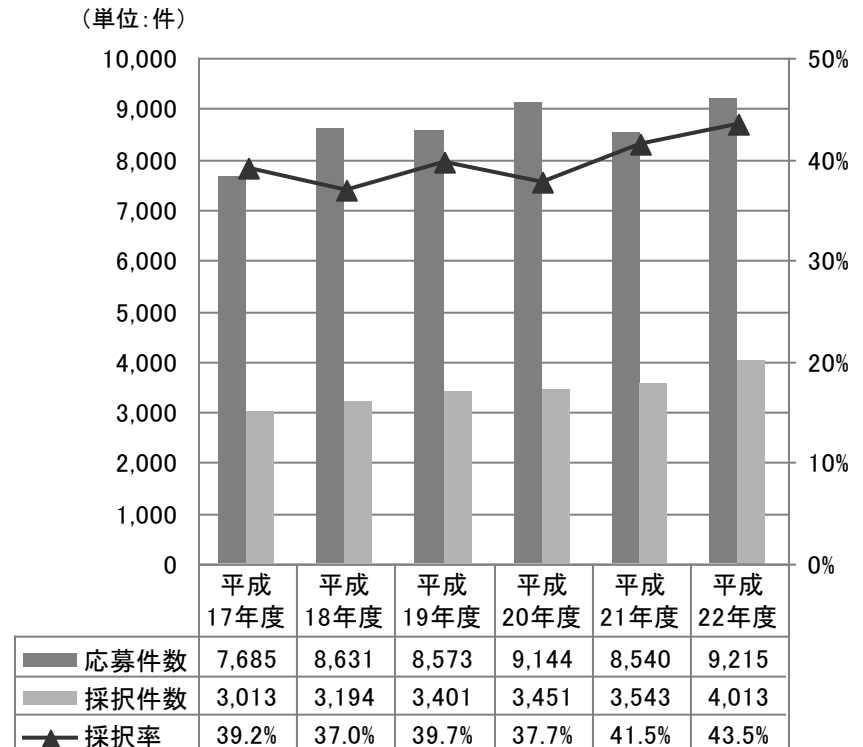


5 公立大学の研究

「競争的資金(科学研究費補助金):
応募、採択ともに増加傾向」

- 文部科学省科学研究費補助金における公立大学の応募及び採択件数は、いずれも増加が続いており、公立大学においても競争的資金の獲得に向けた取り組みが進んでいることが窺える。
 - 平成17年度と22年度を比較すると、応募件数が7,685件から9,215件へと19.9%の増、採択件数が3,013件から4,013件へ33.2%の増となっている。
- また、採択率は概ね30%台後半から40数%の間で推移している。
- (出典)平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表(大学種別)」を、平成21年度以降は「配分状況表(研究機関種別)」をもとに、事務局にて作成

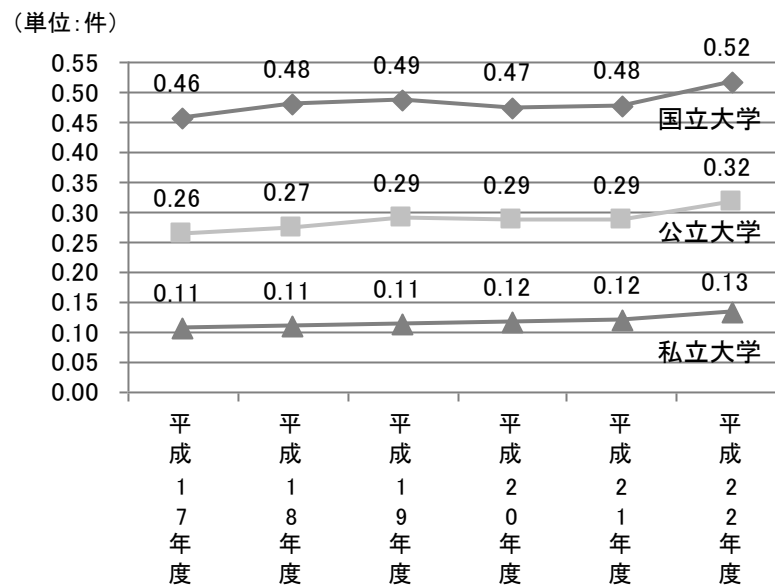
科研費の応募件数及び採択件数の推移



○採択件数を教員一人当たりへに換算し、国公私立大学で比較を行った。件数自体では国立大学には及ばないものの、平成17年度には教員一人当たり0.26件だったものが、平成22年度には0.32件へと約20%増加しており、着実に件数を伸ばしている。

(出典)平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表(大学種別)」を、平成21年度以降は「配分状況表(研究機関種別)」をもとに、事務局にて作成

科研費の教員一人当たり採択件数

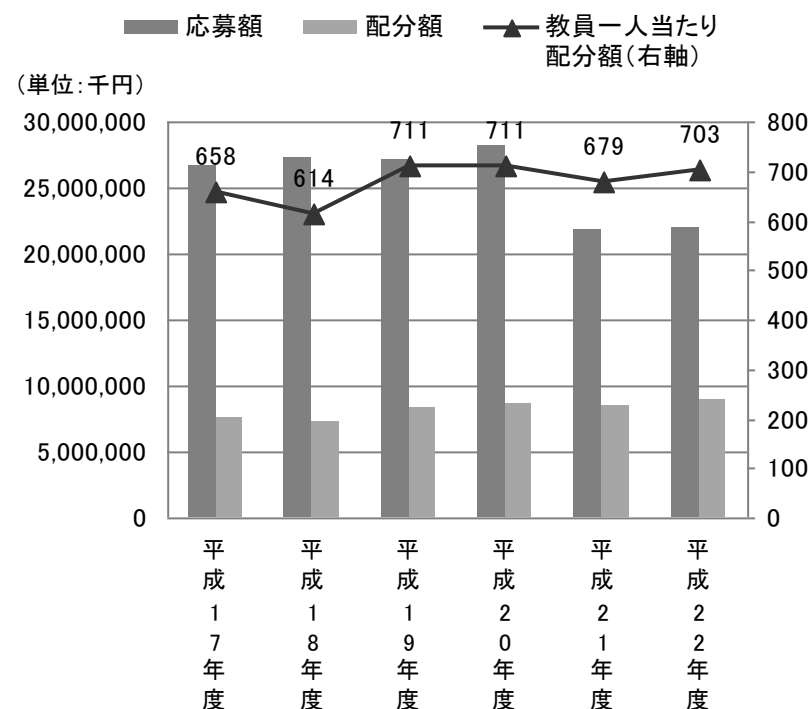


○件数と同様に、応募額、配分額（直接経費及び間接経費）額においても、公立大学全体の実績は増加傾向にある。また、配分額を教員一人当たりには換算すると、平成17年度の658千円から平成22年度（※）の703千円へと6.9%増加している。

（※）【参考】平成22年度の教員一人当たり配分額は、国立大学1,835千円、私立大学275千円。

（出典）平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表（大学種別）」を、平成21年度以降は「配分状況表（研究機関種別）」をもとに、事務局にて作成

科研費の応募額及び配分額の推移



「競争的外部資金を受け入れている大学は58大学」

○公立大学実態調査では平成17年度より文部科学省の科学研究費補助金以外の各種競争的資金についての調査項目を追加した。

平成22年度の競争的外部資金については、下表のとおり。

○競争的資金の種類としては、GP等の文部科学省の各種競争的資金、厚生労働科学研究費補助金をはじめ、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)などの助成機関、総務省や経済産業省、環境省などの官庁や、自治体等地域からの資金など、多様である。

科研費以外の競争的資金の受入金額

競争的外部資金区分			採択件数	受入金額(円)	間接経費(円)
政府等の助成金	文部科学省	総務省	15	320,824,832	37,498,172
		グローバルCOEプログラム	4	426,843,000	109,701,000
		特色ある大学教育支援プログラム	9	130,523,044	0
		科学技術総合推進費補助金	12	656,439,446	165,453,367
		戦略的創造研究推進事業	50	821,012,200	182,792,200
		現代的教育ニーズ取組支援プログラム経費	11	156,681,877	19,063,861
		その他	304	4,284,604,653	689,534,684
	厚生労働省		227	1,588,513,550	204,458,600
	農林水産省		32	377,679,863	46,905,094
	経済産業省		28	401,145,072	46,800,905
	国土交通省		4	26,507,500	5,971,500
	環境省		13	87,741,449	17,978,702
	その他省庁等		8	70,346,872	8,707,000
	地方自治体等の助成金			63	106,023,314
民間からの助成金			371	562,004,456	29,456,743
海外からの助成金			2	19,067,250	1,115,250

「半数以上の大学で、共同研究・受託研究を受け入れ」

○その他の外部資金における共同研究・受託研究の受け入れ状況については、下表と次ページのとおり。

○共同研究や受託研究については、各大学の強み、地域の特性に応じた様々な研究が行われている。

共同研究においては大阪府立大学、受託研究においては奈良県立医科大学が年間200件以上の受け入れ実績を持っている。

共同研究

相手先区分	受入件数	受入金額(円)	共同研究員 受入人数
国内企業	965	1,259,566,055	139
国	1		
独立行政法人	105	150,566,578	39
その他公益法人等	56	126,517,987	11
地方公共団体	53	28,916,250	12
外国政府機関	3	24,969,552	
外国企業	8	27,893,240	
大学	23	3,693,479	1
その他	31	15,092,000	6
合計	1,245	1,637,215,141	208

受託研究

相手先区分	受託研究受入状況										受託研究員受入	
	一般受託研究		受託試験		病理組織検査		治験薬試験		合計			
	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 人数	受入金額 (円)
国内企業	441	805,833,356	8	23,356,631	33	86,565,000	499	566,195,746	981	1,481,950,733	7	1,700,798
国	30	695,218,560	1	1,573,000	1	322,810			32	697,114,370	2	
独立行政法人	156	854,850,611	5	6,701,650	3	9,450			164	861,561,711	5	7,343,000
その他公益法人等	195	833,210,509	1	915,200	24	7,224,550	14	6,273,783	234	847,624,042	19	43,775,751
地方公共団体	170	279,181,444	9	3,494,950	15	16,013,970			194	298,690,364	6	2,906,638
外国企業	3	29,232,523					16	44,452,120	19	73,684,643		
大学	34	159,363,837	7	4,040,700					41	163,404,537		
その他	82	95,177,936	2	5,904,540	116	23,712,541	7	640,000	207	125,435,017	10	
合計	1,111	3,752,068,776	33	45,986,671	192	133,848,321	536	617,561,649	1,872	4,549,465,417	49	55,726,187

「その他の取組み(産学連携):
1/4の大学がTLOを活用」

○国公立大学を通じて産学連携の取組みが進んでいる中で、公立大学においても、1/4の大学がTLO^(※)に参加している。

(※)TLOとは(有限責任中間法人大学技術移転協議会のWEBサイトより)

TLOとは、Technology Licensing Organization (技術移転機関)の略称です。大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術移転(Technology Licensing)する法人であり、産と学の「仲介役」の役割を果たす組織です。技術移転により新規事業を創出し、それにより得られた収益の一部を新たな研究資金として大学に還元することで、大学の研究の更なる活性化をもたらすという「知的創造サイクル」の原動力として産学連携の中核をなす組織です。

TLOへの参加状況

